

## 建設業者監督処分情報

### 1 処分を受けた建設業者に関する事項

商号又は名称	株式会社プライズ	代表者氏名	代表取締役 和田 亮
主たる営業所の所在地	沼津市山王台 5-34		
許可番号	静岡県知事許可（般-02） 第 40280 号	許可を受けている 建設業の種類	とび・土工工事業

### 2 処分に関する事項

処分年月日	令和3年1月15日	処分を行った者	静岡県知事
根拠法令	建設業法第29条第1項第2号		

#### 処分の内容

建設業法第29条第1項第2号の規定に基づく許可取消し  
(とび・土工工事業に係る一般建設業の許可)

処分の原因となった事実	欠格要件該当
(株)プライズの取締役に就任した者が、静岡地方裁判所沼津支部において道路交通法違反に基づく執行猶予付きの懲役刑の判決を受け（平成30年3月6日確定）、その執行猶予期間が経過していないことが判明した。  また、同社の取締役に就任した別の者が沼津簡易裁判所で暴行罪（刑法第204条）により罰金10万円の判決を受け、平成30年5月8日に確定したことが判明した。  このことが、建設業法第8条第11号（役員等のうちに、同条第7号及び第8号に該当する者のあるもの）の欠格要件に該当し、同法第29条第1項第2号に該当する。	
その他参考となる事項	